

# 札幌市土砂災害避難地図(ハザードマップ)

【豊平区：西岡地区町内会連合会・福住地区町内会連合会】  
【南区：澄川地区連合会】

土砂災害に備え、ご自身の避難に役立つ情報を書き加えましょう

## 土砂災害の前兆現象

こんなときは危ない！！



※大雨時にこのような現象を発見した場合は  
札幌市豊平区役所：011-822-2400  
札幌市南区役所：011-582-2400へ

## 気象情報や避難情報に注意しましょう

QRコードとリンクによる気象・避難情報へのアクセス方法。

- 北海道土砂災害警戒情報システム (土砂災害) <https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>
- 札幌市危機管理局 (避難) <https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/>
- 北海道防災ポータル (避難、気象注意報・警報) <https://www.bousai-hokkaido.jp/>
- さっぽろ防災ポータル (避難情報・避難場所の開設情報) <https://bousai.city.sapporo.jp/>
- 札幌管区気象台 (天気予報・注意報・警報) <https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>
- 札幌市危機管理局 X(旧Twitter) (天気予報・注意報・警報) [https://twitter.com/sapporo\\_bousai](https://twitter.com/sapporo_bousai)

## 降雨の経過と避難の目安

レベル2 土砂災害注意報  
大雨による土砂災害発生のおそれがあることを示し、土砂災害警戒区域に注意を促す。土砂災害警戒区域に注意を促す。土砂災害警戒区域に注意を促す。

レベル3 土砂災害警戒報  
大雨による土砂災害発生のおそれがあることを示し、土砂災害警戒区域に注意を促す。土砂災害警戒区域に注意を促す。土砂災害警戒区域に注意を促す。

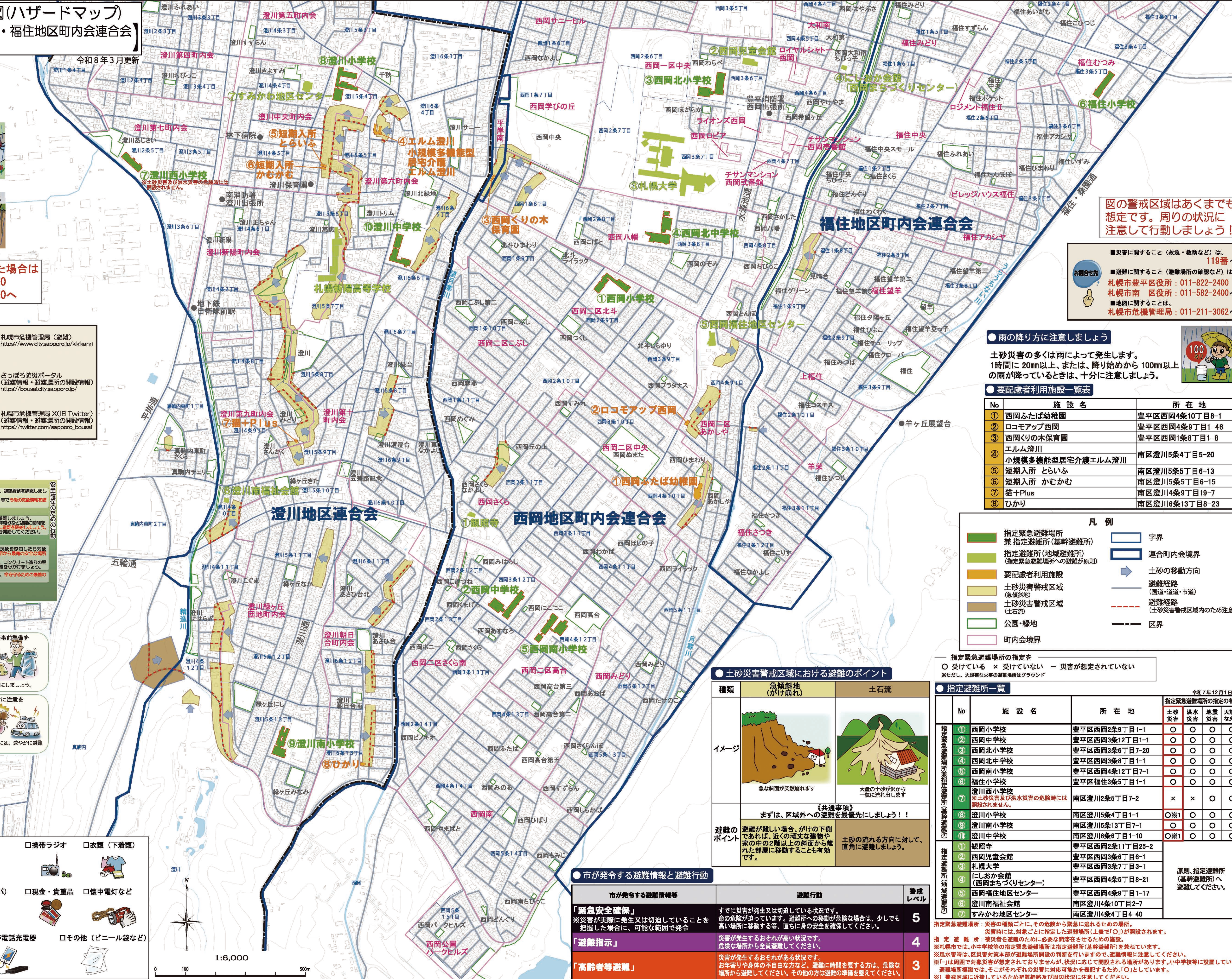
レベル4 土砂災害特別警戒報  
大雨による土砂災害発生のおそれがあることを示し、土砂災害警戒区域に注意を促す。土砂災害警戒区域に注意を促す。土砂災害警戒区域に注意を促す。

## 避難前の備え、いざ避難の時は

1 安全な避難道路の確認を  
2 非常持出し品の事前準備を  
3 正確な情報収集と自主的避難を  
4 避難の呼びかけに注意を  
5 お年寄りなどの避難に協力を

## 非常持出し品チェックリスト(例)

安全具 (ヘルメット、ヘルメット、ヘルメット)、食料、飲料水、携帯ラジオ、衣類 (下着類)、非常持出し品、常備薬・持病の薬等、雨具 (雨ガッパ)、現金・貴重品、懐中電灯など、土砂災害避難地図 (ハザードマップ)、携帯電話充電器、その他 (ビニール袋など)、動きやすい服装



図の警戒区域はあくまでも想定です。周りの状況に注意して行動しましょう！

災害に関すること (救急・救助など) は、119番へ  
避難に関すること (避難場所の確認など) は、札幌市豊平区役所：011-822-2400  
札幌市南区役所：011-582-2400へ  
地図に関することは、札幌市危機管理局：011-211-3062へ

## 雨の降り方に注意しましょう

土砂災害の多くは雨によって発生します。1時間に20mm以上、または、降り始めから100mm以上の雨が降っているときは、十分に注意しましょう。

## 要配慮者利用施設一覧表

| No | 施設名                       | 所在地            |
|----|---------------------------|----------------|
| ①  | 西岡ふたば幼稚園                  | 豊平区西岡4条10丁目8-1 |
| ②  | ロコモアツ西岡                   | 豊平区西岡4条9丁目1-46 |
| ③  | 西岡くりの木保育園                 | 豊平区西岡1条8丁目1-8  |
| ④  | エルム澄川<br>小規模多機能型居宅介護エルム澄川 | 南区澄川5条4丁目5-20  |
| ⑤  | 短期入所 とらいふ                 | 南区澄川5条5丁目6-13  |
| ⑥  | 短期入所 かむかむ                 | 南区澄川5条5丁目6-15  |
| ⑦  | 猫十Plus                    | 南区澄川4条9丁目19-7  |
| ⑧  | ひかり                       | 南区澄川6条13丁目8-23 |

凡例  
指定緊急避難場所 (兼指定避難所) (基幹避難所)  
指定避難所 (地域避難所) (指定緊急避難場所への避難が原則)  
要配慮者利用施設  
土砂災害警戒区域 (急傾斜地)  
土砂災害警戒区域 (土石流)  
公園・緑地  
町内会境界  
字界  
連合町内会境界  
土砂の移動方向  
避難経路 (国道・道道・市道)  
避難経路 (土砂災害警戒区域内のため注意)  
区界

## 土砂災害警戒区域における避難のポイント

| 種類      | 急傾斜地 (がけ崩れ)  | 土石流                      |
|---------|--|--------------------------|
| イメージ    |  |                          |
| 特徴      | 急な斜面が突然崩れます  | 大量の土砂が沢から一気に流れ出します       |
| 避難のポイント | まずは、区域外への避難を最優先にしましょう！！<br>避難が難しい場合、がけの下側であれば、近くの頑丈な建物や家の中の2階以上の斜面から離れた部屋に移動することも有効です。 | 土砂の流れる方向に対して、直角に避難しましょう。 |

## 市が発令する避難情報と避難行動

| 市が発令する避難情報等                                   | 避難行動   | 警戒レベル |
|---|--|-------|
| 「緊急安全確保」<br>※災害が発生又は切迫していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 | すでに災害が発生又は切迫している状況です。命の危険が迫っています。避難所への移動が危険な場合は、少しでも高い場所へ移動する等、直ちに身の安全を確保してください。   | 5     |
| 「避難指示」  | 災害が発生するおそれがある状況です。危険な場所から全員避難してください。   | 4     |
| 「高齢者等避難」                                      | 災害が発生するおそれがある状況です。お年寄りや身体の不自由な方など、避難に時間を要する方は、危険な場所から避難してください。その他の方は避難の準備を整えてください。 | 3     |

指定緊急避難場所の指定を  
○ 受けている × 受けていない - 災害が想定されていない  
※ただし、大規模な火事の避難場所はグラウンド

## 指定避難所一覧

| No | 施設名                  | 所在地             | 指定緊急避難場所の指定の有無 |
|----|----------------------|-----------------|----------------|
| ①  | 西岡小学校                | 豊平区西岡2条9丁目1-1   | ○ ○ ○ ○        |
| ②  | 西岡中学校                | 豊平区西岡3条12丁目1-1  | ○ ○ ○ ○        |
| ③  | 西岡北小学校               | 豊平区西岡3条6丁目7-20  | ○ ○ ○ ○        |
| ④  | 西岡北中学校               | 豊平区西岡3条8丁目1-1   | ○ ○ ○ ○        |
| ⑤  | 西岡南小学校               | 豊平区西岡4条12丁目7-1  | ○ ○ ○ ○        |
| ⑥  | 福住小学校                | 豊平区福住3条5丁目1-1   | ○ ○ ○ ○        |
| ⑦  | 澄川小学校                | 南区澄川2条5丁目7-2    | × × ○ ○        |
| ⑧  | 親照寺                  | 豊平区西岡2条11丁目25-2 | ○※1 ○ ○ ○ ○    |
| ⑨  | 澄川南小学校               | 南区澄川5条13丁目7-1   | ○ ○ ○ ○ ○      |
| ⑩  | 澄川中学校                | 南区澄川6条1丁目1-10   | ○※1 ○ ○ ○ ○    |
| ⑪  | 西岡南小学校               | 豊平区西岡2条11丁目25-2 | ○ ○ ○ ○ ○      |
| ⑫  | 西岡児童会館               | 豊平区西岡3条6丁目6-1   | ○ ○ ○ ○ ○      |
| ⑬  | 札幌大学                 | 豊平区西岡3条7丁目3-1   | ○ ○ ○ ○ ○      |
| ⑭  | にしおか会館 (西岡まちづくりセンター) | 豊平区西岡4条5丁目8-21  | ○ ○ ○ ○ ○      |
| ⑮  | 西岡福祉地区センター           | 豊平区西岡4条9丁目1-17  | ○ ○ ○ ○ ○      |
| ⑯  | 澄川福祉会館               | 南区澄川4条10丁目2-7   | ○ ○ ○ ○ ○      |
| ⑰  | すみかわ地区センター           | 南区澄川4条4丁目4-40   | ○ ○ ○ ○ ○      |

指定緊急避難場所：災害の種類ごとに、その危険から緊急に逃げるための場所。災害時には、対象ごとに指定した避難場所(上表で○)が開設されます。  
指定避難所：被災者を避難のために必要な間滞在するための施設。  
※札幌市では、小中学校等の指定緊急避難場所は指定避難所(基幹避難所)を兼ねています。  
※風水害時では、災害対策本部が避難場所開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。  
※「-」は開閉が想定されておりませんが、状況に応じて開設される場合があります。小中学校等に設置している避難場所情報は、それがそれぞれ別の災害に対応可能かを表記するため、「○」としています。  
※「警戒区域」に近接しているため避難経路及び周辺状況に注意してください。